

○谷委員長 次に、山井和則君。

○山井委員 よろしくお願ひいたします。三十分間、DBS 法案に関連して、この DBS 法案も再発防止に大きく役立つと思いますが、私は、ジャニーズの性加害の被害者の方々のお話をさせていただきながら、この DBS 法案の重要性について加藤大臣と質疑をさせていただきたいと思ひます。

最初に申し上げますけれども、これは、去年、約四万人の署名をジャニーズの被害者の方々が集められて、各党に持参されました。ここに書いてありますように、法改正をしてほしいと。

そういう意味では、私が初めてジャニーズの被害者に会ったのは去年の五月十六日でありまして、ここにもありますように、橋田康さんと岡本カウアンさん。今日の配付資料にもございますけれども、六ページ。第一印象、やはりジャニーズの方というのは格好いいなと本当に思ひました。子供が性被害を防ぐのは難しい、繰り返さないため法整備が必要ということで声を上げられました。

この一年の間、私は七人の被害者の方に話を聞きました。もちろん、私個人だけで聞いただけではなく、私たちの党のヒアリングにもお越しをいただいてお話をお聞きした方もおられます。

そういう中で、最初に申し上げますけれども、被害者の方々は、はっきり言って、政府を攻撃されているわけでも全くありませんし、各党がどうとおっしゃっているわけでも全くありませんし、私も、今日こうやってジャニーズの被害者の方々のある意味での代弁をさせていただき以上、政府と戦う気も全くありませんし、各党仲よく力を合わせてやりたいと思ひているんです。

というのは、被害者の方々の思ひはそういうことなんですよね。政府にも頑張ってもらいたい、各党にも頑張ってもらいたい。ただ、やはり一番の願ひは、昨日の晩も私のところにメールが被害者の一人から来ましたが、御無沙汰しております、子供たちを性加害から守ることができるようにならなければ、旧ジャニーズの性加害問題は完全に解決したとは言えないと思ひますと。ある被害者の方々からメールをいただきました。

そういう意味では、元々この被害者の方々が声を上げられたのは、ストレートに言ひますけれども、補償金が欲しいからではないんです、全くないんです。もう彼らは言ひています、自分たちの人生は戻ってこない。自分たちの経験を顔出しで話すことによって子供たちを性暴力から守りたい、できれば法整備をしてほしいという思ひで顔出しで発言をされています。

そういう意味では、私が今日質問させていただきますのは、今回の DBS 法案も、このジャニーズの被害者の方々のような、子供への性暴力の再発防止に大きく役立つと思ひますから、ジャニーズの被害者の方々も大変、この DBS 法案に関しては期待をして、喜んでおられます。

申し上げにくいんですけれども幾つか具体例を読み上げますが、ここに幾つか本がありますけれども、実は五十年以上被害が続いていると言われていたんですよね。例えばここにあります本でも、ジャニー喜多川氏がジャニーズの若者をそういう性被害に遭わせているというこの本を見たら、一九八九年なんですね、今から三十五年前。かつ、週刊文春が連載をしたのも二十数年前。つまり、これは言ひづらいんですけれども、知らなかったんじゃないんですよ。マスコミ、政府、議員、国民も含めて、言っちゃ悪いけれども、みんな知っていたんですよ。

それで、この被害者の方々が何を悲しんでられるかという、みんな知っていたんじゃないんですか、ジャニーズの若者がこういう性暴力にジャニー喜多川氏から遭っているということは知っていたんですよね、知っていたのに政府も国会もマスコミも何で止めてくれなかったんですか、止めていたら新たな被害者は出てこなかったんじゃないですかと。

ちょっとこれも具体名で言ひづらいですけれども、この当時の、二、三十年前には、私も大好きだったフォーリーブスの北公次さんも本を書いて、こういう性被害に遭ったからやめてほしいということ、告発をもう二十数年前にされましたけれども、やはり、ジャニーズのタレントさんははっきり言ってテレビでも大活躍されているわけだから、そういう声を言ひてもみんな見て見ぬふりを続けて、北公次さんも、覚醒剤でも、一時期薬物中毒にもなりますし、最終的に亡くなってしまわれました。



性暴力は個人の尊厳を著しく踏みにじる重大な人権侵害でございます。被害者が一人であっても許されるものではありません。

本件は、旧ジャニーズ事務所自体が長期間にわたる性加害を認めていると承知をしており、私としても決してあってはならないことと認識をしております。

さらに、子供に対する性暴力につきましては、こども政策担当大臣として、また、子を持つ一人の親として、かけがえない子供たちの尊厳を守ることが必要だと強く認識をしております。

○山井委員 やはり大臣がそういう重要な答弁をしていただけることが本当に重要だと思っております。

残念ながら、これは誹謗中傷がやはり多くて、誹謗中傷も一つの原因となって自ら命を絶たれてしまった方もおられるわけであります。

この写真を見ていただきたいんですけども、繰り返し言いますけれども、私は、本当に格好いいなと思うんですね。みんな、口をそろえて言っていますよ。

誹謗中傷が、死ね、売名だろう、金もうけだろうとあって、雨あられのように、嵐のように誹謗中傷にさらされて、不眠症になった、体調を壊した、寝込んでいる。そこまでして何で発言するのと言ったら、いや、自分たちがここで頑張らないと、日本の国の子供の性暴力がない社会がつかれないから、自分たちはもう命懸けで声を上げているんですとおっしゃっているんです。そういう方々の声を今回の法案に盛り込んでいただきたいと思うんですけども。

ついでに、今回のDBS法案の目的というものに関しては、昨年来大きな問題になっている、こういうジャニーズの性加害問題の再発防止というのも一つの目的になっているという理解でよろしいですか。

○加藤国務大臣 お答え申し上げます。

子供に対する性暴力の被害は、被害児童等の権利を著しく侵害し、被害児童等に対して生涯にわたって回復し難い有害な影響を与える極めて悪質な行為であり、断じて許されるものではないと考えております。

こども政策担当大臣として、先ほども申し上げましたが、本当に子供たちの尊厳を守ることがまず必要であると認識をしており、今回のこの法案やこども・若者の性被害防止のための総合的対策を推進することにより、御指摘のような事案も含めて、あらゆる子供への性暴力の防止が図られるよう最大限努力をしまいたいと考えております。

○山井委員 私も、この七人の方々、国会に来ていただいて、十六控室でヒアリングをさせていただきましたけれども、お聞きしたんですね。どうして国会でこういう話をテレビカメラの前でするということを決意してくださったんですかと言ったら、やはり、再発防止には法律を作ってほしいんです、法律がないと子供を守れないと思いますということをおっしゃっていました。

そういう意味では、加藤大臣が、今答弁していただいたように、今回のDBS法案を通じてこういう子供の性暴力が防止されるようになることを祈っております。

そういう中で、ジャニーズの被害者の方々がテレビで、日本で声を上げられてから約一年がたっていますが、先ほどの配付資料にもあります、十四ページを見ていただけますでしょうか。これですね。

繰り返し言いますけれども、私も数十人の被害者がおられるのかなと思いましたがけれども、声を上げた方だけで、四月三十日時点で九百八十五人。残念ながら、その補償というので合意した人は三百九十九人と、四割なんです。

これは、言いづらいですけども、何かヒアリングというのがあるんですけども、二十年前、何月何日、どこを、何回、どうやって触られたんですかとか、そういうヒアリングだと聞いておりますけれども。これもきついですよね、本人にとったら。忘れたいんですから。だから、そういうことをしながらも、かつ、まだ三百九十九人しか補償になっていないんですけども。

こういう個別の企業のことを国会で質問するのも、私もはばかれるところはあるんです。ただ、申し訳ないですけども、余りにも規模が多過ぎて、社会的影響が大き過ぎるんです。ということは、今回、SMILE-UP. なりがどういう補償なり対応をするのかということは、今後の日本社会における一つの前例、モデルになってしまうんですね。

そういう意味では、答えづらいとは思いますが、現時点で四割の人しか補償の合意がなされていない、こういう現状を、加藤大臣、いかが思われますでしょうか。

○加藤国務大臣 今の御質問にお答えする前に、先ほどの御質問の最後、一つ加えさせていただきます。

今法案は、子供への性暴力を防止することが目的であり、先ほど御指摘をいただいたような、子供への性暴力に係る事案の防止に資することも目的の一つだと考えております。

その上で、今御指摘の御質問についてですが、個別事業者の対応の内容に関しましてはお答えを差し控えさせていただきますが、一般論として、事業者において性加害があったことを認めている場合については、例えば被害者への補償等を行うことを含め、事業者において適切に対応されるべきものと考えております。

いずれにしましても、あらゆる子供への性暴力の防止が図られるよう最大限努力をしております。

○山井委員 もちろん個別企業のことは答えづらいと思いますので、でも、答弁していただいて本当にありがとうございます。

ここにも書いてありますけれども、この資料のところに、石丸さん、千八百万円の補償額を提示されたということですが、今調停になっております、同意しておられないということで。ここにも書いてありますけれども、石丸さんは十四歳で事務所に入所。事務所にいた約三年で、ジャーニー氏による性的な被害は五十回以上に及んだ。それで、結局、性被害から精神的な不調を感じ、三十代の頃には、心療内科でうつ病と診断されておられます。それで、今、仕事もできない状態で、私も、御自宅まで二度ほど行って、お話も聞かせていただきました。

それで、今回、技芸ですね、岡本議員も申しあげましたように。この配付資料の一ページ目の、要は、民間教育事業、児童に技芸を行うものはDBS法案の対象ということですが、そうしたら、例えば、こういうジャーニーズ事務所のように、子供たちに、ダンス、歌を含めて、子供たちのタレント養成所、こういうところは今回の法案の対象になるのでしょうか。

○加藤国務大臣 お答え申し上げます。

民間教育保育等事業者の認定に関して、児童等に知識又は技芸の教授を行っている事業者は対象になり得ると考えており、業務の実態を確認した上で、できるだけ多くの事業者を幅広く対象にできるようにしたいと考えております。

御指摘の芸能事務所につきましては、児童に知識又は技芸の教授を行うなどの一定の要件を満たしている場合には対象となる事業者該当するものと考えております。

○山井委員 ありがとうございます。(発言する者あり)

今、岡本議員もおっしゃった、宿舎の提供とかそういうところもしているわけで、今回のジャーニーズの方々も、合宿所で一晩に五人連続とか、そういう被害にも遭われているわけですね。だから、残念ながら、今、タレントの卵で、仕事を与えるから、デビューさせてあげるからということで、その見返りに性暴力に遭っている若い男子、女の子というのは残念ながら多いんですね。そういうことを根絶するというのもこのジャーニーズ被害者の方々の願いなんです。

それで、加藤大臣、一つちょっとお願いがあるんですけれども。去年の七月、八月、ここのパネルにありますように、国連の調査団が来られたんです、二人の方ですね。ダミロラ議長とピチャモン氏という方、二人来られました。実は私も、国会議員でただ一人、ジャーニーズの被害のことにについて話を聞かせてほしいと言われてまして、ジャーニーズの被害者の方数人と、また、別々ですけれども、私も三十分間ヒアリングを受けました。

そのときに、私、感動したんですね。開口一発、国連人権理事会のダミロラ議長の、ビジネスと人権の分科会の議長から言われたのは、私たちは、ジャーニーズの被害のような、子供への性暴力の再発防止の法整備が必要だと思って、どのような法整備が必要かを聞きたくて山井さんにインタビューを申し込んだ、山井さんも、議員立法で、こういう法改正を検討しているらしいからということで。私は、国連の担当者が日本まで来て、再発防止に法整備が必要だということを、アフリカの方ですからね、言われたことにすごい衝撃を受けました。また、私の後に会われたジャーニーズの被害者の五人の方は、議長さんたちは、話を聞いて、泣いてくれた、自分たちも泣きました、議長さんも泣いてくれたと言っていました。

そういう中でですけれども、これもお願いしづらいことをお願いするんですけれども、こういうこと、発覚か

ら丸一年がたちました。補償体制も整って、補償も進んでいる。そしてまた、DBS法案というものも国会で審議になって、恐らくですけれども成立すると思いますから、そういう意味では、ジャニーズの被害者の方々も、加藤大臣始めこども家庭庁の方々、自分たちの思いを受けて、こういう再発防止に資する法律を成立させてくださってありがとうございますという思いもあるんだと思います。

ついては、非常にお願いをしづらいんですけども、是非、ジャニーズの被害者の方々に、加藤大臣、会っていただいて、マスコミクローズでももちろんオーケーですから、話を聞いていただけないでしょうか。

今日している質問は、全部質問通告していますから、質問通告どおりの質問ですけれども。

このジャニーズの被害者の方々は、補償してくれとか、そんなこと、自分たちのことは一切おっしゃいません。一切おっしゃいません。やはり再発防止のための是非とも取組をしてほしいということを、人のことを話されますから、自分たちのことじゃなくて。

私も一人一人の性暴力の被害の方に会ってくださるとは言いませんよ。ただ、日本の国が千人規模の性暴力を五十年にわたって見て見ぬふりをしてきたというのは、私も含めて痛恨の出来事です。痛恨の出来事です。

おまけに、この方々は勇気を持って顔出しで発言されているので、この方々に会って、お話を聞いていただけないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○加藤国務大臣 委員のお話を聞いておりました、大変本当にその方々の思いが伝わってくるようでございます。本当にリアルに伝わってくるようでございます。

子供、若者への性暴力は、繰り返しになりますが、決してあってはならないこととさせていただきます。長期間にわたって子供に対する性加害が繰り返されるということは断じて許されることではありません。年齢、性別にかかわらず、どのような状況に置かれた子供、若者であっても、性被害を受けることのない社会を実現するため、本法案や先般取りまとめた総合的対策を着実に実施することが政府の役割であると考えております。

また、本法案の策定過程におきましては、子供の頃に被害に遭った当事者の方々から被害の状況や御意見を伺い、検討を進めてきたところでもございます。さらに、子供、若者の性被害防止対策を進めていく上で、継続的に当事者の方々のお話を伺うことが重要であるということも認識をしております。

今後の取組の中でどのような方からどのような形でお話を伺うかは、今後適切に判断をしまいたい、このように考えております。

○山井委員 もしどうしても大臣が御都合がつかないということであれば、こども家庭庁の担当の方でもいいと思いますが、やはり、ちょっと言いづらいんですけども、私、一番思ったのは、なぜ、国連の担当者が、日本に聞いて、法整備、どうしましょうかという相談に乗っているのかと。日本の政府、動いてほしいなという思いがありますので、是非御検討いただければと思います。

また、それに関連して、このジャニーズの被害者の方々は、女性を含めた再発防止のために取り組んでおられて、芸能界の健全化のために勇気を持って発言されているんですけども、すごい誹謗中傷を受けておられまして、残念ながら、その結果、お亡くなりになられた被害者の方もおられているんですね。質問通告八です。それで、代表の方も、そういう誹謗中傷のせいもあってか、心筋梗塞でも倒れておられます。

ついては、加藤大臣から是非とも、誹謗中傷しないようにということをお場で、ジャニーズにかかわらず、性暴力の被害者が声を上げるというのは大変なことなんです。でも、そういう方がおられないと、やはり再発防止にならないと思うんです。いかがですか。

○加藤国務大臣 お答え申し上げます。

故ジャニー喜多川氏による性加害を訴えておられた方が誹謗中傷を受けているということは、報道でも承知をしております。

個別の事案について申し上げることは控えますが、性犯罪、性暴力の被害に遭われた方々が誹謗中傷を受けるということはあってはならないことだと考えております。被害者が声を上げることは非常に勇気の要ることです。被害者が被害を申告しやすい環境を整備し、被害者への支援が、再犯防止対策の充実へとつなげていくこと、これが重要であると考えております。

私からも、被害に遭われた方々への誹謗中傷は是非やめていただきたいと、この場をおかりして世の中に呼び

かけさせていただきたい、このように思います。

○山井委員 いや、これはもう、私、ジャニーズの格好いい方々にお目にかかって、私たち以上に政治家だなど。もう命を失ってもいい、でも子供たちを性暴力から救いたいんだとおっしゃっているんですよ。本当に志が高いんです。

そんな中で、この副代表の、当事者の石丸さんは、先ほど言いましたように、お金のことで恐縮ですが、千八百万円の補償金に不服として今調停に入っています。

あえて私はお金のことを申し上げたいんですけども、今日の配付資料にもありますように、例えばですけども、十八ページ、アメリカでは、聖職者の性的虐待、一億ドル賠償で和解、被害者八十七人に約一億ドル、百二億円という記事が出ております。また、次の記事は、被害者四十五人に総額七十億円と。その次の記事も、被害者は一人平均百三十万ドル、一億五千八百六十万円と。

これは多少一般論として聞いていただきたいんですけども、イギリスとかは例えば数百万円の例も当然あったと思いますし、アメリカは非常に高いんです。ただ、石丸さんがこういう、千八百万円を不服として今調停に入っているのは、ストレートに言わせて、犠牲的精神なんですよ。つまり、お金が欲しいんじゃないんです、石丸さんは。誰かがお金のことで争わないと全体の相場が上がらない。例えば、アメリカだったら一億円、日本だったら一千万としましょうか。そうしたら、国際的に見たら、ああ、日本は性暴力を軽く見られているんですねということになりかねないんですね。そういう思いもあって石丸さんはこういうふうな調停もされております。

これも個別企業のことですから答えにくいのは分かっておりますけれども、やはり日本の子供への性暴力への賠償というのは、補償金、安過ぎるんじゃないか、一般論として。いかが思われますか。

○加藤国務大臣 お答え申し上げます。

個別事案に関してのお答えそのものは差し控えたいと思いますし、また、一般論としましても、補償の額につきましては、あくまで個別事案の具体的事情を踏まえて両者の合意により決定されるものであるために、一概にお答えできるものではないと考えております。

しかし、私の思いとしては、早期に両者が合意をして、被害者の方々の精神的苦痛について緩和されることが望ましいと考えております。

○山井委員 今回、DBS法案を与野党協力していい形で成立できたらと思っておりますし、そのことによってジャニーズの被害者の方々が、声を上げてよかったというふうに思ってもらえるようないい法案を成立させていきたいと思っております。

今日はありがとうございました。